

米質をめぐる諸問題 (197)

誌名	農業技術
ISSN	03888479
著者	中根, 晃
巻/号	28巻5号
掲載ページ	p. 230-235
発行年月	1973年5月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



米質をめぐる諸問題 (7)

—いわゆる系譜論についての批判—

中 根 晃

はじめに

イネ品種の米質、食味の評価にあたって、評価の論拠をその品種の系譜に求めるという風潮が最近とくに流行しているように見える。たとえば、戦捷の血をひく品種や藤坂5号の血をうけた品種は、おしなべて米質、食味が不良であり、農林1号や農林22号の血筋は「うまい米」品種群として評価するという類いの評価の仕方である。このような考え方は、米質、食味も遺伝形質であるから、一面においては正しいといえる。しかし、近年いわゆる米穀業界などの品種評価の論調をみると、「うまい米」とされる血筋にはノータッチで、「まずい米」の血が入っていることのみを強調し、直接の両親(交配親)どころか、2・3代前に「まずい米」の品種名が出てくれば、これは「まずい米」の系譜に入るとしている例が殆んどである。さらに甚しい場合には、在来日本水稲のみの系譜構成をもつ品種群と、それ以外の血をひく品種群、たとえば陸稲や外国稲など、を区分し、後者は米質食味の上で救いが無いとするような議論すら見受けられる。

このような評価の仕方に対し、育種家仲間の笑い話として、新品種候補の系統などでそのものの米質、食味は大変すぐれていても、この組合せでは系譜論者に「まずい米」のレッテルをはられそうだから、組合せを「間違え」て、ケチのつけられないような組合せですとして公表しようとか、「うまい米」品種の名前だけとり入れる、すなわち米質、食味はもちろん、他の形質もすぐれているが、系譜的にケチがつくと予想されるA系統に「うまい」B品種をかけ、育成過程の選抜では徹底してA系統型を残し、結果的にはBがかかっていますというだけのAをつくれればよいとか、親として「まずい米」系譜の品種を使いたい場合には、いったん系統にしてF₄ 1672とか取96というように部外者には訳の判らないものに仕立ててから使おうとか、種々の冗談が出ている。これは笑い話というより、先に述べた系譜万能の風潮に対する育種家の深い絶望感をあらわすものであろう。特性上の長短相補りような母本品種の組合せにより、よりすぐれた形質を備えた品種を創り出す育種にとって、出来上った品種そのものの形質についての評価ならともかく、親が、あるいは祖先の形質が劣っているから駄目だと

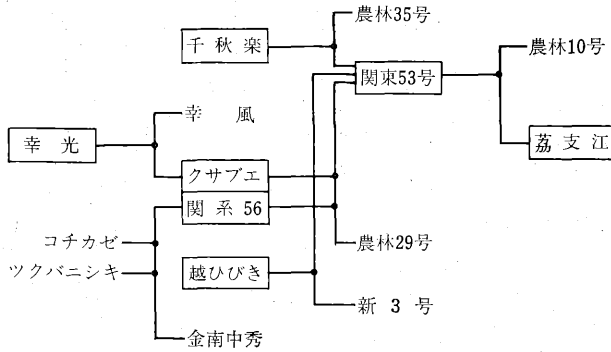
いうことになれば育種家として何をかいわんやである。

このような「系譜論」の議論の進め方をみると、系譜あるいは母本が遺伝的に、あるいは育種的にどのような意味を持つかについての理解が全く乏しいために生れる誤解が多いように思われる。また「系譜論者」によってしばしば示される事例の中には、説明に都合のよい例だけをとり上げて血筋を云々する傾向がたつよく見受けられる。そこで、これらの点について若干の例をあげて現在横行している「系譜論」に対する問題提起としたい。もとより品種は米質、食味とともに他の多くの形質の総合評価の結果、成立しているものであるが、あえて米質と食味だけをとり出して議論を行う。大方のご批判、ご教示を得られれば幸いである。

1. 系譜あるいは母本の意味

育種家がある形質についてすぐれた品種を育成しようとする場合、母本の少なくとも一方はその形質についてすぐれているものを選定する。とすると、「系譜論」者のいうように「親がよければ、子もよい」ことを肯定しているようだが、それほど簡単なことにはならない。もとよりすべての形質は遺伝的支配を受けるという前提があつてこそ、育種という操作が有効になるのであり、その意味では親の形質の良否が子が受け継ぐことは育種のイロハであるといえる。育種家が育種目標として「ある主要品種の良質化」を設定し、母本を選定する場合には当然この原則に従って、少なくとも一方の親には良質のものを選ぶのが普通である。しかし、だからといって、このことは「うまい米」品種同志の子どもはすべてうまい米で、「うまい米」と「まずい米」品種の間に生れる子どもは概して「まずい米」で、かりにいくらうまいものが生れても、前者の組合せの子どもには及ばないというように短絡するものではない。

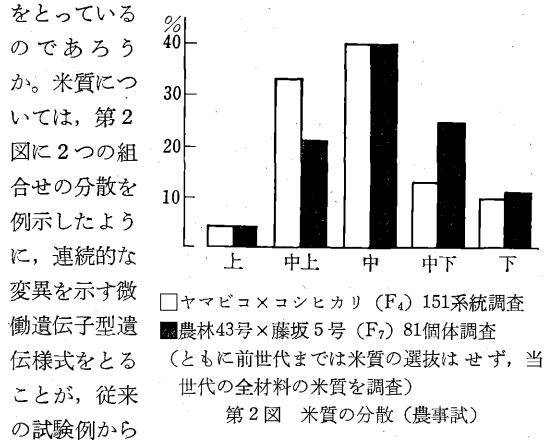
形質には1ないしごく少数の主働遺伝子に支配されるもの(たとえばイモチ病真性抵抗性)と、多数の微働遺伝子に支配される形質(収量性など)があるが、前者の遺伝様式をとる形質については、系譜論的な意味づけが比較的簡単に理解できる。たとえばN菌に極強を示す支那稻莖支江の *pi-k* イモチ病抵抗性遺伝子がどのような系譜を経て、それぞれの品種に入ったかは、特性検定により明らかにすることができるし、またこれを知ることが育



第1図 荔支江の血をひく品種 (□は *pi-k* 遺伝子をもつ)

種上、品種選定上重要である。この場合、*pi-k* 遺伝子を取り込んでいればN菌に極強だし、この遺伝子を持たないものはN菌に冒される(第1図)。このような遺伝様式をとる形質では、親がその遺伝子(特性)を持つことが、問題にする品種がその遺伝子(特性)を持つための必要条件となる(ただし十分条件ではない!)

微働遺伝子に支配される形質では、事態はこれほど簡単ではなく、組合せ内の形質分散は連続的となる。ところで問題になっている米質、食味はどのような遺伝様式をとっている



第2図 米質の分散(農事試)
 □ ヤマビコ×コシヒカリ (F₄) 151系統調査
 ■ 農林43号×藤坂5号 (F₇) 81個体調査
 (ともに前世代までは米質の選抜はせず、当世代の全材料の米質を調査)

のであろうか。米質については、第2図に2つの組合せの分散を例示したように、連続的な変異を示す微働遺伝子型遺伝様式をとることが、従来の試験例からも明らかになっている。しかし食味については、初期世代の多数系統を効率的に検定する手法が確立していないために、その遺伝様式は明らかではない。

米質のように連続的な変異を示す形質の場合、育種家が母本の少なくとも一方にその形質についてすぐれたものを選ぶ際の考え方は、上×上あるいは上×下は下×下よりその組合せ全体の集団平均値がより上であろう、また集団内の上の比率がより高いであろうという推定と、集団の上限値がより上になる可能性があるという2通りの推定から成り立っている。例にあげた2つの組合せは、良質×良質(ヤマビコ×コシヒカリ)と良質×不良質

(農林43号×藤坂5号)の場合であるが、たしかに前者は集団内の良質の比率は後者より高くなっている。しかし上限値には差がなく、両組合せとも上の階級に入る良質の個体または系統を含んでいる(米質に関しては、実際上、不良×不良という組合せは行なわれないし、現在とくに問題にされているのが藤坂5号の血が入ると米質、食味がおちるといった類いの論議であるから、これらの組合せを例にあげた)。ところで、組合せの集団平均値が高いということ、その組合せから育成された品種の特性値が高いということは直接には結びつかない。品種は組合せの何千、何万の個体、系統の中から、最終的にはごく少数選抜されて出来上るものであり、例示した両組合せにしても、集団平均値は確かに上×上が上×下より高くなってはいるが、ともに上の階級に属するものがでており、これを選抜して品種とすれば、両組合せから育成された品種の米質には差がないことになる。藤坂支場で16組合せの米質を調査した成績を第1表に示したが、この場合も上述と同様の結論を導き出せる。つまり片親の米質がわるい場合(藤坂5号)には、両親の米質がすぐれる場合(ふ系72号の組合せ)にくらべ、たしかに集団の平均的米質は低く、良質個体の出現頻度も少ない。しかし量の問題であって、片親の米質がわるくても、もう一方の親の米質がよければ、30%程度の良質な子どもが生れるのである。ただこの場合、特性検定法が確立しているか否かが重要な関連を持ち、効果的な特性検定がなされ得なければ、組合せ内からランダムに抽出されたものが品種になる形となり、確率的に集団平均値の高い組合せから育成された品種の方が米質がすぐれる可能性が高くなる。米質については、米質をめぐる諸問題(5)——良質品種育成の現状と問題点——に述べられているように遺伝力の高い形質であり、効果的な特性検定(選抜)がなされているといえる。

一方食味では、前に述べたように効率的な特性検定法

第1表 F₄ 集団の米質平均値と良質の出現率(藤坂, 1970)

親	藤坂5号	フジミノリ	ふ系72号	ふ系77号	平均
親	5.65(0)	4.90(0)	2.15(75)	5.70(0)	
ヤマビコ	4.58(17)	4.24(30)	2.72(72)	4.41(29)	3.99(37)
日本晴	4.26(30)	4.22(27)	3.20(68)	3.55(52)	3.81(44)
コチカゼ	4.59(16)	4.77(10)	3.35(61)	4.24(28)	4.24(29)
関東96号	4.48(21)	4.13(39)	2.80(73)	2.87(72)	3.57(51)
平均	4.48(21)	4.34(27)	3.02(69)	3.77(45)	3.90(40)

注) 各組合せ100個体調査、親は20個体調査。
 米質1(上)~7(下)の7階級に区分。
 数値は米質平均値(1~3階級個体の出現率%)。

は未確立であり、その遺伝様式は不明であるが、経験的に、また米質との関連からみて、連続的な変異を示す遺伝様式をとっている可能性が高いと思われる。食味との関係が深いと推定される炊飯特性（加熱吸水率と膨脹容積）について九州農試で調査した結果によると、集団内の系統間変異は連続変異を示し、いわゆる量的形質の一種であることが明らかにされており、遺伝力は70~80%とかなり高い。食味については、集団全体の中から食味以外の形質についての選抜によってごく少数にしぼられた段階ではじめて食味試験を行っている現状では、確率的な見方からしても食味上×上から育成された品種の方が、食味上×下あるいは下×下の組合せより育成された品種よりも食味がすぐれているものが選ばれる例が多くなっている可能性はある。

いずれにせよ、米質、食味について「まずい」血筋をひいているから、その品種はまずいと断定するような現状は、第1図の例をとると、荔支江の血をひく品種はすべて *pi-k* を持つ(四角で囲まれる)はずであるとするのと同様であり、系譜あるいは母本の意味を誤解しており、また育種における選抜という操作を無視しているものといわざるを得ない。

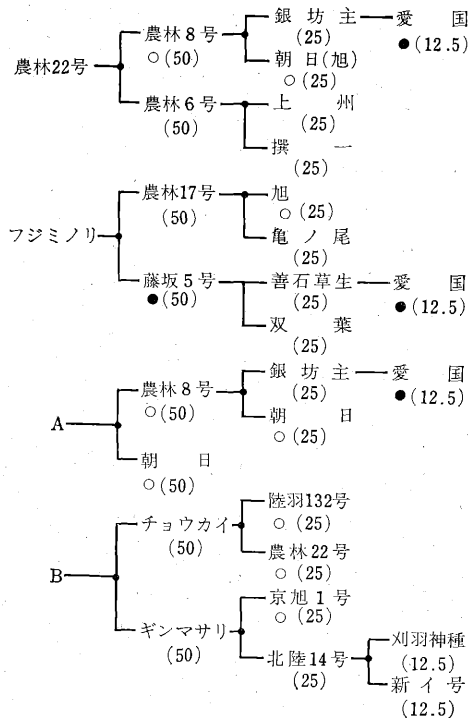
2. 系譜と品種の食味評価

品種の系譜上の類縁関係をあらわす指標として、育種家はよく近縁係数を用いることがある。近縁係数は血縁関係を次のような規定によりあらわしたものである。すなわち、ある品種に対し、父母は50%ずつ、祖父母は25%ずつ影響を与えているというふうに、一世代隔ごとにその影響力は1/2ずつになるとする。このような近縁係数は理解し易く、ある意味では便利な概念であるが、品種の食味について系

第2表 遺伝系質からみた主要品種 (食研, 1969)

品 種	食味向上 因子成分 積算%	食味下向 因子成分 積算%	無関係 成分積 算%
農 林 22 号	75	12.5	12.5
コシヒカリ	76	19	5
ホウネンワセ	76	19	5
ササングレ	50.0	12.5	37.5
中生新千本	62.5	6.3	31.2
農 林 18 号	25.0	25.0	50.0
アケボノ	62.5	12.5	25.0
クサブエ	37.5	6.3	56.2
金 南 風	25.0	12.5	62.5
ホウヨク	—	25.0	75.5
フジミノリ	25.0	12.5	62.5
マンリョウ	50.0	12.5	37.5

と、過去に



・食味向上因子 ・食味低下因子
第3図 系譜図と近縁係数

食味が極上とされた品種と食味下とされた品種をそれぞれ、遺伝的な意味での食味向上因子、食味低下因子とし、その他の品種を一応無関係因子として、各品種の系譜より食味向上因子と低下因子の積算%を求めている。この場合、食味向上因子には農林8号、旭を、低下因子には愛国、関取、藤坂5号をとり、その他の品種は無関係因子として、これらの品種が親の一方にあれば50%とし、世代を隔てるごとに近縁係数と同様1/2ずつ低下するものとして求めている（しかしフジミノリでは、系譜からみると藤坂5号は低下因子としては積算されていないように思われる）。

農林22号の場合の説明によると、この品種は農林8号を親の一方とし、農林8号は朝日を片親にしているのて向上因子を50+25=75%持つ。銀坊主は愛国に由来するので低下因子は12.5%で残りの12.5%が無関係因子としている。この例の場合、向上因子および低下因子の積算%という操作を行っているが、第3図に示した仮空のAという品種が農林8号×朝日から育成されたものとする、Aの食味向上因子は125%！になるように思われる。

また近縁係数により品種の食味を議論する際、旭や陸

羽132号、農林8号など過去にうまいとされた品種の関与度からその品種の食味を説明づけることがよく行われるが、現在のように、旭や陸羽132号などが直接交配親として使われることが殆んどないようになってくると、組合せの両親から想像される品種の食味と、先祖である過去のうまい品種の近縁係数から推定される食味のイメージが大きく食い違ってくることも多い。たとえば第3図のB品種を考えると、京旭1号、陸羽132号、農林8号などうまいとされる品種の関与度は非常に大きい。ところが両親はともに、米質、食味とも札つきの悪評品種なのである。このような品種は一体、系譜論からはどのような評価をうけるのであろうか。

食味についての系譜論的な評価、たとえば農林1号、農林22号を母本系譜に持つ「うまい米」品種群、藤坂5号系あるいは戦捷系の「まずい米」品種群などの分類は、既存の品種についてはかなりの妥当性を持つことは否定できない。しかし、光るものが、すべて金であるとは限らないのであって、「うまい品種」×「うまい品種」から不肖の子がでてくる例や、逆に「まずい」両親から出藍の子が生れている例もある。ところが、いわゆる系譜論者のあげる例では、このような例は無視されて、大勢の傾向を絶対化して論断する場合が多い。藤坂5号の血筋をひく品種は「概してまずい」または「まずいものが多い」ということと、「うまい品種はない」または「うまい品種はあり得ない」ということは、一見似ているようだが、育種にとっては決定的に異なる意味をもち、後者であれば、少なくとも食味に関しては藤坂5号系はすべて母本として使えないことになる。

そこで系譜宿命論からはみ出すような例を若干あげるとともに、系譜をやかましくいう市場関係で品種の食味

をどう評価しているかをみよう。まず、いわゆる「うまい米」の両親から出た食味、米質の劣る品種の例としてチョウカイがある。チョウカイは陸羽132号×農林22号という良質母本系譜上の名門の子であるが、米質、食味ともに劣る部類に評価されている。次に血筋の悪い両親から出た「うまい」品種として、さわにしきがあげられる。この両親は藤坂5号と農林41号という米質、食味とも悪評高い品種である。チョウカイ、さわにしきの食味についての市場評価は第5表に示した。両親が不評品種で食味がよいという例は、実際の育種においてはこのような組合せを行わないのが普通のためその例は少ないが、他の例として東北112号がある。この両親はホウヨクとミヨシ(藤坂5号×ササングレ)で、ともに食味が不良とされている品種であるが、宮城県農試での食味試験によれば、現在「うまい米」の最高峰のひとつとされているササニシキよりも食味がすぐれている(第3表)。

次に「まずい」血筋の代表的なものとして陸稲戦捷系の品種が、どのような市場評価をうけているかをみると、まず昭和46年度の指定銘柄および数県で仕分け品種になっている品種の中には、相当数の戦捷の血をひく品種が入っている事実がある(第4表)。もとより銘柄および仕分け品種は食味のみで決定される訳では

第3表 品種食味試験成績 (宮城農試, 1972)

品 種	本場産	岩沼産
東北112号	○	○
ササニシキ	n. s.	n. s.
ササミノリ	n. s.	n. s.
フジミノリ	n. s.	n. s.
ササングレ	○	—
ハツニシキ	n. s.	—
トヨニシキ	n. s.	—

注) 基準はササニシキ(仙台産)。食糧事務所「食味試験実施要領」により試験。○は基準に比し有意に良い。n. s. は基準との有意差なし。

第4表 陸稲戦捷との血縁関係

係数	品 種	係数	品 種	係数	品 種	係数	品 種	係数	品 種	係数	品 種
0	◎ササニシキ	0	◎中 京 旭	0	クサブエ	8	◎ムツニシキ*	7	クジュウ	6	うこん錦
	◎コシヒカリ		◎ハツシモ		マンリョウ		◎日 本 晴		幸 風		晴 々
	◎越路早生		◎アケボノ		農林29号	7	◎トヨニシキ*	6	◎レイホウ	5	あざぎり
	◎ホウネンワセ		○サチワタリ		新山吹		◎しなのこがね		○黄金錦		○峰 光
	◎ハツニシキ		○トヨタマ		千本旭		◎ヤマホウシ		○中生新千本		藤坂5号
	◎東山38号		トワダ		ナギホ		◎キンバ		◎ヨネシロ*		秋 晴
	◎近畿33号		ギンマサリ		チヨヒカリ		○ササミノリ*		ミヨシ*		初 穂 波
	◎農林22号		オオトリ		瑞 豊		◎コシホマレ*		フジミノリ*	4	金 南 風
	◎ヤマビコ		ウゴニシキ		ホウヨク		◎トドロキワセ*		さわにしき*		のりくら
	◎ヤエホ		チョウカイ				◎モマサリ		若 葉		

注) 係数は戦捷の血縁的な関与度で1/2のベキ数。0は戦捷の血が入っていない。他は数値が小さいほど戦捷との血縁関係が深い。たとえば片親が戦捷の品種の係数は1で、両親の一方の片親が戦捷であれば2とする(近縁係数50%が1に、25%が2に相当)。◎昭和46年度銘柄指定品種(ただし、ムツニシキ、しなのこがねは47年度)、○同年産3県以上での仕分け品種、*藤坂5号の血をひく品種。

ないが、少なくともいわゆる市場評価をかなり反映させていることは確かであろう。

また戦捷については、最近戦捷との近縁係数が高いほど、あるいは戦捷との血縁関係が強いほどまずいという説がとくに強調されているようだが、市場の食味評価と戦捷との血縁程度との関係をみても、戦捷との血縁関係が強いほど食味評価が下がるという傾向はみられない(第5表)。前にふれたように血統のよいチョウカイの不評ぶりや血統のわるいさわにしきの好評が対照的である。よく「まずい」品種とされているものに、食味そのものより、玄米や白米の見づらがるかたり、搗精歩留りが低いために、「まずい」とされていると思われる場合があるが、この調査例では一応米質、搗精歩留りは食味と切り離して別に評価しているの、品種の食味に対する市場評価をあらわしているといえよう。

以上あげた例は散発的なものであり、説得力を欠くことは否定できない。しかし、ひるがえって系譜論者がその論拠としているコシヒカリ、ササニシキの優越性を認

第5表 品種の食味市場評価と戦捷との血縁関係
京阪神地区

秋 田 産			滋 賀 産			兵 庫 産		
品 種	係数	食味	品 種	係数	食味	品 種	係数	食味
チョウカイ	0	2.6	越路早生	0	4.6	ホウネンワセ	0	3.7
オオトリ	0	2.7	コシヒカリ	0	4.6	千 本 旭	0	5.2
ハツニシキ	0	3.1	マンリョウ	0	4.6	金 南 風	4	4.8
ササニシキ	0	3.6	ヤマビコ	0	4.6	う こん 錦	6	5.6
フジミノリ	6	2.5	農林29号	0	4.9			
ヨネシロ	6	3.0	金 南 風	4	4.3			
ミヨシ	6	3.4	キ ン 巴	7	3.7			
さわにしき	6	3.5	日 本 晴	8	4.8			

京浜地区

秋 田 産			栃 木 産		
品 種	係数	食味	品 種	係数	食味
オオトリ	0	2.2	ギンマサリ	0	2.4
ウゴニシキ	0	3.3	ク サブ ヌ	0	3.1
ハツニシキ	0	4.6	農林29号	0	3.4
ササニシキ	0	4.6	ホウネンワセ	0	3.6
レイメイ	6	2.8	コシヒカリ	0	4.3
ミヨシ	6	2.9	金 南 風	4	2.4
フジミノリ	6	3.2	のりくら	4	3.6
ヨネシロ	6	3.3	フジミノリ	6	3.3
さわにしき	6	3.4	ヨモマサリ	7	3.0

東海地区

秋 田 産			愛 知 産		
品 種	係数	食味	品 種	係数	食味
オオトリ	0	2.3	コシヒカリ	0	3.6
ハツニシキ	0	4.0	東山38号	0	4.2
レイメイ	6	3.0	中 京 旭	0	4.5
ミヨシ	6	3.1	新 山 吹	0	4.6
フジミノリ	6	3.5	ハツシモ	0	5.7
ヨネシロ	6	3.9	金 南 風	4	4.2
さわにしき	6	4.2	初 穂 波	5	4.3
			秋 晴	5	4.4
			幸 風	7	4.7

注) 食味評価は全糧連調査部「昭和42年度産米の産地別、品種別品質等調査概要」による。評価は3大消費地に搬入された米を小売業者が次の基準で採点評価をした。京浜、京阪神地区では新潟産越路早生3等、東海地区は長野産ホウネンワセ3等を基準とし、これと各県産搬入米3等を品種別に評点した。評点は基準の食味を4とし、これより少しよい5、かなりよい6、非常によい7、少しわるい3、かなりわるい2、非常にわるい1とした。係数は第3表と同様、戦捷との血縁関係を示す1/2のベキ数である。

めても、悪い血筋の品種がこの両品種に及ばないから系譜が絶対であるということにはなるまい。いわゆる「うまい」品種の系譜、あるいは純血日本水稲系譜に属する品種でも、現在のところこの両品種に匹敵するものはないと一般にいられている。とすると、コシヒカリやササニシキは非常に特殊な例であって、これを基準にして食味と系譜の関係を論じるというのも片手落ちというべきだろう。

しかし育種家は、この

第6表 食味と粘り
(北陸農試, 1969~70)

品 種	粘り	総合食味
陸 羽 132 号	0.702	0.084
農 林 1 号	0.313	-0.610
農 林 22 号	0.667	0.052
ホウネンワセ	0.000	0.000
越 路 早 生	0.250	0.942
コシヒカリ	1.558	1.360
トドロキワセ	0.478	0.818
コシホマレ	0.728	0.628
イナバワセ	1.355	1.252

注) 食糧事務所「食味試験実施要領」による。基準ホウネンワセを0とし、総合食味はよい方を1~5、劣る方を-1~-5とし粘りはまさる方を1~3、劣る方を-1~-3に評点。2か年の平均値。

非常に特殊な例であるコシヒカリ、ササニシキの食味に匹敵するような品種を「まずい」といわれる品種の食味以外のすぐれた性質、強稈性や耐病性、多収性などを欠落させずに実現しようと努力を続けている。その努力の成果の一端を北陸農試育成品種に見い出すことができる。第6表に示した3つの時代に属する品種群をみると、現在「うまい」とされているホウネンワセ、越路早生、コシヒカリにくらべ、最近の北陸農試育成品種トドロキワセ、コシホマレ、イナバワセの食味

と食味に最も関係の深い要素のひとつである粘りは遜色がない。このうち、トドロキワセとコシホマレは悪名高い藤坂5号の血筋をひいており、前代の「うまい」品種群に比較して格段の多収性、強稈性、耐病性をもち、しかもホウネンワセや越路早生に食味の点

でも匹敵している。また食味と粘りの最高峰のひとつであるコシヒカリについても、より短強稈のイナバワセがほぼ同等の成績を示すところまで到達しているのである。

おわりに

ひとつの品種の成立には、多数の品種が関与していることは育種家ならずとも広く常識となっている。ところが最近のように、良質あるいは「うまい」品種の関与度は無視しておいて、米質不良あるいは「まずい」品種が一度でも系譜上にあらわれれば、その品種にはもう救いが無いとする風潮が続けば、もはやイネの品種改良は不可能であるといっても過言ではない。

もとより育種家の側では、出来上った品種そのものの

米質や食味についての評価や批判は率直に受け止めなければならないし、より良質の「うまい」品種を育成する努力を今後とも続けていく必要は十分承知しており、米質選抜や食味試験はすべての育成地において近年とくに力を注いでいる。現在のところ、効率的な食味検定法とそのため機器の開発が遅れているため、育成過程での食味検定を行うことができず、食味のすぐれた材料を育成途中で失っている可能性が大きい。少量の材料を多数効率的に検定する機器の開発が強く望まれるが、仮にこのような検定法、検定機器が開発されたところで、現状の「系譜論」横行状態が改善されなければ、その成果は期待できそうもない。系譜論についての誤解が一掃されるよう切に望まれる。

(農事試験場作物第1研究室)



現場から問題点をつかむこと

③

—若い研究者の眼と耳—

「現場に学び、現場から問題点をつかむ」という言葉は、ただし金言として我々をとらえる。机上からの発想ではなく、農業生産の原点から具体的な問題を把握し、究明する態度の必要にして重要なことは誰も否定し得ない。それは「農学における技術学は、農業生産の一定の具体的発展段階の提出する問題をつらぬく自然科学的法則の究明と、その上に立った実現可能な技術体系の創出を任務としている」(農業発達史9巻)からにはほかならない。

昨今、筆者の属している試験場では、今後の場のあるべき体制として地域農試論がはなやかに展開され、この種の言葉も幾度か聞かれたものである。しかしながら、自然条件の強い制約下に、地域的な特殊性の上に成立している農業生産において、その技術体系の作出を任務とする農業試験場のとるべき体制は、こと新しく言いたてることもないほど、地域農業試験場以外ではあり得ず、生産現場を重視せざるを得ないはずである。加えて、本来當場は組織規程上地域農試としての性格が附与されているのである。いわば理念的にもまた組織的にも地域農業試験場と規定されている組織の内部で、いともにぎにぎしく地域農試論が展開され、現場からの発想を求める声があがったのは何故であろうか。それには試験場の現在置かれている状況からして、少なくとも次のことが言えよう。その1つは最近の研究機関の再編の動きと関連している。昨年末における東海近畿農試の野菜試への転換、隔地研究部、研究室の統廃合の動き等にみられる地域農試縮小化の方向に沿った再編成、言い換えれば、行政の論理をもってする中央集権的な研究機関への再編成に対する研究者の論理の展開とみられるのである。しかしそれはまた同時に、我々の現実の態度に対する自己反省を伴っているようである。歴史上の数々のタブーや法はそれを必要とする社会情勢を反映し示唆しているという論法をもってすれば、我々の声高な地域農試論は、我々がいかに生産現場とかけ離れた

地点に立っていたかということを示すものではあるまいか。昭和20年代に研究の第一線にあった先輩の当時における農民との頻繁な交流、そこでいかに学んだかという話は今日なんと斬新な響きをもっていることか。あるいは、かつての研究室はいわば生産点における前線基地ともいうべき農家を1~2軒もち、密に交流していたという話は今日の我々の状態といかに大きな隔りをもっていることか。

要するに、こと新しく我々にして地域農試論を開陳させるものは、我々の置かれている状況と、そこにおける我々の姿そのものであるということができよう。

理念としての地域農試論、理念として生産現場に立つて発想するという態度は、いかに基本的に正しく今日的に重要な意味をもつとしても、具体的にいかなる手立てで「現場に学び、現場から問題点をつかむ」ことができるかである。その方法として各種の農家調査が現在の一般的な方法であろう。筆者も昨秋、久しぶりにある共同研究のスタッフの一員として農家調査に参加した。そこで感じたことは、いかに詳細な調査票を準備し得ようと、またいかに透徹した観察眼をもっていたとしても、高々2~3時間程度の面談でもって、1戸の農家を理解しそこから経営的、技術的問題を真に正しく把握することは不可能であるということであった。県農試(県庁)→普及所→役場(農協)→農家というルートを通して選定された農家に立ち寄り行なわれる調査において調査者と被調査者とは同一のレベルに立つことができるか、調査者がどれ程調査される側の論理を理解し得るかである。農家調査によって我々が得たとするものは、機械的な分析手法によって分析し、我々の論理で再構築したところの、現実とかけ離れた虚像の農家における問題点にすぎないのではあるまいか。

地域農試再編の動きの中にあつて、研究の正しい発展の場としての地域農業試験場を築くために、生産点が提起する具体的な問題の1つ1つを正しく把握し得る手法を確立することが急務であろう。

その際、未開社会の解明にすぐれた成果を出している文化人類学者がフィールドワークにおいて、現地にしかりと腰を落着け生活を共にし、調査者と被調査者のレベルを同一にするという調査態度に注目し、学ぶべきではなからうか。(M生)